

牛久市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時 平成26年10月20日(月)午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・染谷 郁夫・宮原 節子・芦田 亜里香
4. 委員以外の出席者
 

教育部長		吉田 次男
次長		中澤 勇仁
次長		川井 聡
教育総務課	課長	川真田 英行
指導課	課長	柴崎 卓也
児童クラブ課	課長	山岡 勉
生涯学習課	課長	手賀 幸雄
中央図書館	館長	栗山 雄一
社会体育課	課長	木村 光裕
教育総務課	課長補佐	富田 真幸
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
教育総務課	課長補佐	森田 明
指導課	課長補佐	山口 明
児童クラブ課	課長補佐	柳林 晴美
生涯学習課	課長補佐	横瀬 幸子
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
社会体育課	課長補佐	飯島 美博
社会体育課	課長補佐	高橋 頼輝
5. 会議録署名人 教育委員 石井 美知夫
6. 議 題
 

諮問第 3号	牛久市障害児就学指導委員会への諮問について
報告第11号	牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
報告第12号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
報告第13号	牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
報告第14号	牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
報告第15号	牛久市放課後児童対策施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
報告第16号	専決第1号牛久市嘱託医の委嘱について

後藤委員長	(あ い さ つ)
後藤委員長	<p>開会を宣言する。          会議録署名人 石井 美知夫 委員を指名する。</p> <p>諮問第3号「牛久市障害児就学指導委員会への諮問について」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき非公開にできる。</p>

後藤委員長	<p>本議案について非公開の賛否を諮る。</p> <p>全員賛成のため非公開に決定</p> <p>以上で委員会の非公開を解除する。</p>
後藤委員長	<p>続きまして報告第11号「牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について」事務局より説明をお願いします。</p>
児童クラブ課長	<p>本件については、児童福祉法の改正によって、児童クラブにおける設備及び運営に関する基準につきまして厚生労働省が定める省令基準を踏まえ地方公共団体が条例で定めなければならないことになったことに伴い、平成26年第3回市議会定例会に上程しまして議決されましたので別紙のとおり報告するものです。</p>
後藤委員長	<p>私たちが、教育委員として抑えていた方が良い点は、どのようなところか。</p>
児童クラブ課長	<p>まず、第9条設備の基準が挙げられると思います。専用区画と言いまして、児童クラブの一人当たりの面積ですが児童一人につき概ね1.65㎡以上でなければならないとなっています。次に第10条職員の数ですが、支援の単位ごとに2名以上となっています。また、児童支援員については、保育士とか教員免許とかの資格が必要になってきます。さらに県が行う研修を受けるようになります。次に第18条開所時間及び日数についてですが、小学校の授業が休みの時は1日8時間、休みの時以外は1日3時間児童クラブを開設することになっています。また、児童クラブを開設する日数は、1年につき原則250日以上となっています。</p>
後藤委員長	<p>続きまして報告第12号「牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」事務局より説明をお願いします。</p>
児童クラブ課長	<p>本件につきましては、先ほど説明しました「牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」により「児童クラブ指導員」が「放課後児童支援員」になったことにより条例中の別表を改正するものです。また、新たに「放課後児童補助支援員」を追加します。報酬につきましても、放課後児童支援員を「900円以上1,500円以下で市長が定める額」に、放課後児童支援員を「900円以上1,000円以下で市長が定める額」に定めるものです。</p>

後藤委員長	<p>続きまして報告第13号「牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」事務局より説明をお願いします。</p>
児童クラブ課長	<p>本件につきましても、条例改正により「児童クラブ指導員」が「放課後児童支援員」になり「放課後児童補助支援員」が追加されたことにより条文中の名称を改めるものです。</p>
後藤委員長	<p>続きまして報告第14号「牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。</p>
児童クラブ課長	<p>本件につきましては、条例改正により「児童クラブ指導員」が「放課後児童支援員」になり「放課後児童補助支援員」が追加されたことにより規則中の名称を改めるものです。</p>
後藤委員長	<p>続きまして報告第15号「牛久市放課後児童対策施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。</p>
児童クラブ課長	<p>本件につきましては、現在、小学校に児童クラブがありますが、1つだけ神谷小さくら台児童クラブということで単独の施設があります。こちらの施設は、現在、子育て団体等に開放しておりまして、施設の開放に関する規則の中で小さくら台児童クラブの指導員が運営協議会の構成員となっていることから名称を「神谷小さくら台放課後児童支援員」に改正するものです。</p>
後藤委員長	<p>続きまして報告第16号「専決第1号牛久市嘱託医の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本件については、牛久市教育委員会教育長に対する事務専決規程第2条により専決処分した件について、報告するものです。向台小学校の学校医である森山晃医師が10月15日の就学児検診について体調不良のため「足立 秀喜」医師を推薦されました。このため正式な手続きをとり学校医として委嘱をしたうえ代行としてやっていただいたので報告します。</p>
後藤委員長	<p>以上で本日の議事は終了する。 続いて教育長からの報告。</p>

<p>教育長</p>	<p>教育委員会の広報強化のため元北海道庁の広報を担当していた職員を採用しました。今後、シティプロモーションを発信していきます。</p> <p>10月18日に市内のPTAの方に牛久市の小中学校整備についての説明会を開催しました。詳しくは、部長から報告します。</p>
<p>教育部長</p>	<p>一昨日、10月18日に市内各小中学校、幼稚園のPTA会長、副会長、学校長、園長約50人を集めまして牛久市の今までの教育施設の整備状況と今後の整備計画及びひたち野地区の中学校に関する説明をしました。政治的な話は、市長からしていただきまして、私どもは事務的な流れをこの資料をもとに詳しく説明しました。現在の状況を理解していただく目的で説明を行いました。質疑応答は思った以上になく、二人の方からあったけでした。内容につきましては、川井次長から説明します。</p>
<p>川井次長</p>	<p>今回は、今まで教育委員会が行ってきた施設整備について詳しく説明させていただきました。平成15年度の牛久第二小学校の校舎のリニューアル、大規模改修工事ということで木質化やトイレの改修工事を行ったということやこの工事以降、教育委員会としては、毎年、計画をしっかり立てた中で計画性をもってこれまでも、今後も教育施設の整備を行ってきましたし、行っていきますということをお知らせさせていただきました。平成27年度以降につきましても、今後5年間で約54億円の整備計画があります。これは、6月に請願として出されたひたち野地区の新しい中学校の建設費を除いた場合の額となっています。下根中学校の増築工事については、当初から予定を立てており、今年度の当初予算では下根中学校の増築の実施設計費約5800万円を計上し議会の承認をいただいていることをお話させていただきました。牛久市の学校整備の大きな柱として、建物のリニューアルと耐震対策があります。建物のリニューアルについては、内装の木質化やトイレの洋式化などを行い、建物本体の長寿命化を図っていきたくと思っています。耐震対策につきましては、昭和56年以前の建物については耐震対策を行わなければならない、今まで、56年以前の建物を中心に耐震対策を行ってきました。牛久市の特徴としては、耐震工事だけを行うのではなく、耐震工事と併せて大規模改修、建物のリニューアルを行うことが挙げられます。建物のリニューアルを行うことで子供たちの教育環境、ハード面の教育環境を他の市町村と比べても大幅に向上させているということが牛久市の方針であることを説明させていただきました。今後につきましては、昭和57年以降に建てられた建物について、耐震補強をする必要がなかったために、大規模改修を行っていない学校が3つほど残っていますので、そういったところをリニューアルしていきます。体育館についても、耐震基準を充たしていない部分が多くそういったところをやっていきます。特に牛久一中の体育館については、建築後50年を経過しており、1年でも早く建て替えをしたいということを訴えさせていただきました。</p> <p>下根中学校の増築に関しましては、平成29年4月の段階で教室数が不足することが明らかになっていますので、平成28年度中に増築工事を予定しています。また、下根中は平成57年度に建築されましたので、耐震基準は充たしていますが、大規模改修を行っていない学校の1つですので、平成30年度には今回の増築と併せて計画的に大規模改修を行っていくことを報告させていただきました。牛久市の建物を建てる方針として、国庫補助金を有効に活用した中でなるべく市の持ち出し分を少なくして学校を初めとするインフラを整備して</p>

	<p>いくという大前提があります。文部科学省の方では、3年先の生徒数に応じた教室数で補助金の額を算出します。従ってその分の補助金しかいただけません。ですから、5年先、7年先を見越して作っても市の持ち出しが多くなります。現在は、増築ありきという中で新築等の設計をして増築等の工事も行っていくという方針でいろいろな建築を進めていることをご説明させていただきました。</p> <p>また、教育委員会として新築を推進してほしいという話がある中で新築はしないという判断はしていません。ただ、現状では今年度657名の生徒数で来年度は若干30名ほど減りまして620名くらい、再来年からまた、徐々に生徒数が増えていくという中で、大規模校という分類には入りますが、非常に質の高い教育をしていただいております。そういった部分については、教育長先生からお話をいただいたり、現場の先生である下根中の岩田校長先生からもまったく問題がないというお話をさせていただいた中である程度の規模であることの方のメリットが小さいことより大きいというお話をさせていただきました。繰り返しになりますが、新築はしないということは一言も言っておりません。もう少し新築すべきかどうかということを経年をかけて生徒数の適正な推移を見極められる段階まで結論を先延ばしにする必要があるというのが、現在の教育委員会の見解であるということをご説明させていただきました。</p>
後藤委員長	<p>「リニューアル」という言葉は、行政用語でどういう時に使うのか。</p>
川井次長	<p>元々「大規模改造」という言葉を使っていたが、先ほど教育長から報告のあった広報担当の職員から分かりにくいとの指摘があり「リニューアル」という言葉が良いのではないかと提案があったため使用した。</p>
後藤委員長	<p>私は、新しく贅沢なものを作り直すというイメージにとった。今回は、必要な大改修又は大規模改修という表現の方が良いのではないかと。</p>
川井次長	<p>我々も「大規模改修」という方が良いと思うが、今回は保護者の方を対象に説明するので「リニューアル」という言葉の主婦的感覚を大切にしたいと思う。</p>
中澤次長	<p>「放課後カップ塾」、「土曜カップ塾」についての報告。</p>
後藤委員長	<p>続いて各課からの報告</p> <p>各課より、事業等について報告</p>
後藤委員長	<p>以上で10月の定例会を終了する。</p>

後藤委員長	次回は、11月17日（月）の開催となります。 場所は、市役所分庁舎 第2会議室 時間は、午後1時30分 での開催となります。 よろしくお願いいたします。
-------	---